

事業名	地域情報通信基盤整備推進交付金事業						
所管部署	総合政策部情報政策課						
事業の概要	事業年度	H21年度		事業完了日	平成22年8月25日		
	総事業費	162,608千円		交付金額	43,818千円		
	整備対象地域	湯津上地区全域(狭原、小船渡、湯津上、佐良土、蛭畑、蛭田、新宿、片府田の湯津上局エリア)					
	事業の内容						
	<p>平成17年10月1日に市町村合併により、山間部を含めた広大な市となったが、市街地から遠隔している地区においては、ブロードバンド回線が未対応である地域も多く、情報格差の是正が懸案となっていた。</p> <p>平成20年3月末時点の栃木県内ブロードバンド未提供世帯28,839世帯のうち約22.5%の6,495世帯が大田原市で、県内市町の中で最も多く、また市内ブロードバンドカバー率の75.0%(18,866世帯)は、那珂川町に次いで県内ワースト2位であり、情報通信格差を是正する事業の実施は急務となつた。</p> <p>大田原市は以前、FWA(無線)方式によるインターネットアクセス網整備事業を平成19年度実施に向けて計画してきたが、平成18年に事業の基本設計を実施した結果、地形や樹木等による電波障害が予想以上に多く、世帯接続可能率が50%程度と効率が悪いことが判明したためFWA(無線)方式を断念し、光ファイバを直接家庭に接続するFTTH方式に計画変更をした。</p> <p>市内のブロードバンド未提供地域を公設民営エリアと民設民営エリアに分け、公設民営エリアに市が整備する光ファイバ幹線網をIRU契約により通信事業者に貸与し、通信事業者による超高速インターネット接続サービスを可能とし、情報通信の格差是正を図った。</p> <p>当時市内で有線によるブロードバンドサービスを展開している通信事業者は東日本電信電話株式会社の1社であるため、IRUによるサービスの提供及び民設民営地域についても協調して整備を進めた。</p>						
サービス開始日	平成22年9月1日						
サービス形態	公設民営(IRU)						
契約先	東日本電信電話株式会社						
	整備計画時の目標		実績				
	初年度	最終	H23年度末	H24年度末	H25年度末	H26年度末	H27年度末
整備地域の世帯数	1,510	1,510	1,487	1,476	1,459	1,451	1,446
加入世帯数	559	926	588	691	750	758	1023
加入率(%)	37.0%	61.3%	39.5%	46.8%	51.4%	52.2%	70.7%
評価及び課題	<p>ブロードバンド環境の整備により、都市部と比較してタイムラグがなく情報収集が可能となり、市が提供する公共施設案内予約システムなどの利用も市内全域で同じ条件で使用できるようになった。</p> <p>このようなことから加入率についても事業開始から順調に伸ばしており、また光回線卸事業により各社が付加価値を付したサービスを開始したことから、27年度には加入率が増大し、最終目標を上回る70.7%の加入率となったことは十分評価できるものと考えられる。</p> <p>今後も加入促進をするには、高額な光回線月額利用料が家計負担となるため、サービス提供事業者に対して月額利用料の低額化を働きかけ、高齢者世帯向け等の新たなブロードバンドの活用法を検討することが課題である。</p>						